

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年3月31日

【会社名】 ヒロセ通商株式会社

【英訳名】 Hirose Tusyo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細合 俊一

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井 隆司

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主となるもの 細合 俊一

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,290個	8.54%
異動後	6,740個	11.66%

(注)1.異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成28年3月23日の新株予約権行使による増加分5,950個及び平成28年3月30日の第三者割当増資による増加分1,650個を含めた総株主等の議決権の数をもとに算出しております。

2.異動後の所有議決権の数には、平成28年3月23日の新株予約権行使により増加した800個が含まれておりません。

(3)当該異動の年月日

平成28年3月31日

(4)その他の事項

当該異動の経緯

当社株式の東京証券取引所JASDAQへの新規上場に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、当該株主が貸出した株式が平成28年3月31日に返還されたため、総株主等の議決権の数に対する当該株主の所有議決権の数の割合が変動し、主要株主に該当することとなりました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	746,043,000円
発行済株式総数	普通株式 5,861,000株
総株主等の議決権の数	57,810個

(注)上記には、平成28年3月23日の新株予約権行使及び平成28年3月30日の第三者割当増資による増加資本金、増加株式数及び増加議決権数が含まれております。

以上